

# パートナーシップ宣誓制度が 10月1日(土)から始まります

●社会福祉課(役場1階) ☎823-9207 FAX.823-9627

この制度は、性的マイノリティの2人が互いをパートナーとして宣誓したことを海田町が証明するものです。性の多様性が理解され、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

## ●宣誓の対象要件 次のすべてに該当していること

- ①成年(18歳以上)であること
- ②どちらかが、海田町民であること(転入予定を含む)
- ③配偶者がいないこと(事実婚を含む)
- ④宣誓しようとしている相手以外と宣誓をしていないこと
- ⑤互いに近親者でないこと

## ●宣誓の手続き

- ①宣誓希望日の1週間前までに来庁日を予約します。必要書類を持って、宣誓する2人で来庁の上、署名し、宣誓します。
- ②必要書類を確認し、「パートナーシップ宣誓書受領証」および「受領カード」を交付します。

※くわしくは海田町ホームページで確認してください。



# きらりん☆はつらつだより vol.7

高齢者の皆さんのはつらつ生活を応援します!

長寿保険課(役場1階) ☎823-9609 FAX.823-9627

## 「認知症に早く気づこう」

チェックリストを参考に「認知症かもしれない」というサインに早めに気づき、かかりつけ医や地域包括支援センターなどに相談しましょう。認知症による変化は、本人よりも周囲の人が気づきやすいことも多いので、身近な家族と一緒にチェックしましょう。

- 同じことを何度も言ったり、聞いたり、したりするようになった。
- 置き忘れやしまい忘れが増えて、いつも探しものをしている。
- 以前にくらべ、ささいなことで怒りっぽくなった。
- 今まで好きだった趣味などへの興味や関心がなくなった。
- 外出したり、人と会ったりするのをおっくうがり、嫌がるようになった。
- 今までできていた家事、計算、運転などのミスが多くなった。

